



民間事業者と連携した教育環境向上の新たな取り組みについて

亀山市では、先月13日から、亀山中学校と中部中学校において県内で初めてとなる民間給食センターを活用した全員喫食制給食を開始し、市内全小・中学校で共通の献立となる給食を児童・生徒へ提供しています。

1カ月が経過した中で、子どもたちからは大変好評の声を聞くほか、教職員、生徒も配膳作業に慣れ、円滑に給食が実施できています。また、市の管理栄養士等と給食事業者が密に連携し、衛生管理や食物アレルギーについても適切に対応しています。引き続き、生徒、教職員、給食事業者の声等を聞きながら、改善できるところは随時改善し、本市独自の「かめやまっ子給食（小中学校共通）」も含め、安全・安心な給食の提供に努めてまいります。

なお、国の学校給食費の抜本的な負担軽減に加え、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用により、小学校においては本年度から市独自の実質的な無償化が実現しています。また、中学校においても、保護者負担額を据え置きながら賄材料費を増額することにより、市独自の負担軽減を行っています。

一方、今月18日から、亀山西小学校を皮切りに、市内小学校11校のうち7校において、民間施設を活用したプール授業を開始しました。

民間のプール施設を活用することで、夏季に限らず、11月末頃までの比較的長い期間の中で、プール授業を行うことが可能となります。次年度以降、順次実施校を増やし、令和10年度には、比較的施設が新しいと判断される2校を除く9校で民間プール施設を活用する予定です。

本年度から新たにスタートした教育環境の向上への取り組みをはじめ、様々な事業を展開することにより、今後も子どもたちの成長と学びを支える環境の充実に努めてまいります。